

電源立地地域対策交付金で歩道を整備しました

今年度、町では電源立地地域対策交付金を活用して、町道藤琴・二ツ井線の歩道を整備しました。整備した場所は、藤琴駐在所前付近と県道西目屋二ツ井線交差点付近の2カ所で、延長は合わせて52.5mになります。

この歩道は、町中心部から藤里小学校や幼稚園に通じる通学路で、毎日、児童のほかにも多くの町民が利用していますが、昭和48年に農業用水路の上に整備したもので、整備後30年以上経過し、床版は腐食が進み、路面が痛んで凹凸が多くなり、雨天時には水たまりができるなど、歩行者の安全な通行の妨げになっていました。

この工事によって、排水構造物が補強され、アスファルト舗装になるなど、歩行者にとって安全で快適な歩道になりました。町では、来年度も残りの区間を整備する予定です。



《道路愛護作業の実施について》

今年も皆さんの協力を得て道路愛護作業を実施いたしますので、すすんで参加くださるようお願いいたします。

【道路愛護作業日程】

実 施 日	実 施 地 区
4月17日(土)	大沢地区、粕毛地区、米田地区、矢坂地区
4月18日(日)	藤琴本郷地区、中通地区、北部地区、小比内地区、清水岱地区

藤琴本郷、中通、大沢、粕毛、矢坂地区には、実施日の午前5時45分に土砂捨て用のダンプトラックを配車しますので、この時間に合わせて各地区で実施してください。

【道路愛護作業の内容】

- ・地区内の側溝上げ、路面や空き地の清掃、空き缶拾い。
- ・その他、各地区ごとに目標を掲げた清掃整備作業。

【一般連絡員の皆さんへ】

例年、地区連絡員の方に責任者になっていただき、作業の点検をお願いしていますのでご協力お願いします。

※1 都合悪く、実施日を変更する場合やトラック必要の有無、燃えるごみとビン・缶・ペットボトルの2種類においての必要枚数を4月9日(金)まで連絡してください。ゴミ袋については後日お届けします。
(※燃えないゴミ用は、ビン・カン・ペットボトルの袋としても使用してください。)

※2 トラックの配車のない地区においては、お手数ですが分別したゴミを地区のゴミ収集場所においてくださるようお願いいたします。

【注意事項】

- 1 作業時間は午前5時45分から午前7時45分までの2時間ですが、作業等の進み具合によって作業を延長していただく場合もあります。
- 2 当日は、建設課職員がパトロールしますので、問題が生じた場合は建設課職員にご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町建設課建設係 ☎79-2115